

鳥取県告示第136号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第47条の規定に基づき、指定障害者支援施設の指定の辞退があったので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

平成24年3月6日

鳥取県知事 平 井 伸 治

設置者の名称及び所在地	指定の辞退に係る施設の名称及び所在地	辞退年月日	施設障害福祉サービスの種類
社会福祉法人みのり福祉会 倉吉市福守町452	身体障害者療護施設サンジュエリー 倉吉市福守町452	平成24年2月 29日	身体障害者療護施設支援
〃	みのりサングリーン 倉吉市和田東町向山914-58	〃	身体障害者授産施設支援
社会福祉法人敬仁会 倉吉市山根55	敬仁会館 倉吉市山根55-39	〃	知的障害者更生施設支援、 知的障害者授産施設支援